






○関連するゴール及びターゲット


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。</p>	<p>生活保護等を受ける家庭の削減など、地方における絶対的・相対的な貧困を削減し、すべての人々の経済的安定を実現する。</p>
	<p>2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。</p>	<p>生活保護等を受ける子育て家庭の削減など、地方における男性、女性、子供の絶対的・相対的な貧困を削減し、すべての年齢の男性、女性、子供の経済的安定を実現する。</p>
	<p>各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度および対策を実施し、2030年までに貧困層および脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p>	<p>生活保護の拡充など、地域域内の絶対的・相対的な貧困に直面する人々への十分な保護を達成する。 また、安定した収入の確保のために正規雇用者数を増やす等の雇用対策に取り組む。</p>
	<p>2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。</p>	<p>地域レベルでの気候変動や災害等への強靱性の構築、経済、社会、環境分野の脅威に対応するための体制を構築し、地域に住む全ての人々の災害等に対する脆弱性を軽減する。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
<div data-bbox="168 724 394 951" style="background-color: #e69d00; color: white; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-right: 5px;">2</div> <div style="margin-right: 5px;">飢餓を ゼロに</div>  </div>	<p>2.1</p> <p>2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層および幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p>	<p>食育の推進等を通じた地域の高齢者、妊婦、未就学児童、幼児等の栄養改善、地域内での食料自給率向上に繋がる取組、農業・林業・漁業に関わる事業の推進等を通じて地域の食料供給の安定性を高める。</p> <p>また、食料供給が安定していない国に対しては、日本の農林水産物・食品の輸出拡大、食の情報発信、バリューチェーンの構築等を推進する。</p>
	<p>2.2</p> <p>5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成する等、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦および高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p>	<p>5歳未満の子供の発育阻害や消耗疾患の削減、若年女性、妊婦・授乳婦、高齢者が健康的な生活習慣（運動、栄養バランスの取れた食事を取るなど）を維持できるようにする。また、栄養指導などの支援や安心・安全な国産農林水産物・食品へのアクセスを簡単にする。</p>
	<p>2.4</p> <p>2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水およびその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p>	<p>災害に強い農業の実現に向け、気候変動等の自然環境の変化に対応した品種改良の促進、土壌改良、保全等の取組推進、支援、地域の農業従事者の生産拡大のための取組支援、地域の食料生産、自給率の向上、地域の食料生産システムへの貢献等を通じて、持続可能な食料生産システムを確保する。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
<div data-bbox="170 715 394 938" style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 10px;"> <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  </div>	<p>3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。</p>	<p>妊産婦の死亡率を削減するために、妊娠・出産に関する不安を解消するためのサポート/サービスの充実化、および、妊産婦の日ごろからの健康維持に向けた仕事における男女のワークライフバランス確保や経済的安定の実現を推進する。</p>
	<p>3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下にまで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳児未満の予防可能な死亡を根絶する。</p>	<p>子育て世帯の不安を解消するためのサポート/サービスの充実(保育サービス、子育て期におけるニーズに対するサービス、小児医療・幼児教育の充実化)を推進する。</p>
	<p>3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリアおよび顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症およびその他の感染症に対処する。</p>	<p>予防接種法に定められた基本的なワクチン接種実施の徹底、多くの人が集まることで起りやすい感染症対策を検討する(国際的なイベントにおける感染症対策の検討等)。</p>
	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健および福祉を促進する。</p>	<p>4つの行動リスク要因(煙草・不健康な食生活・運動不足・過度の飲酒)を避け、生活習慣病の予防・改善を進める。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
<div data-bbox="170 724 394 948" style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin-right: 5px;">3</span> <div style="font-size: 12px; line-height: 1;">           すべての人に 健康と福祉を         </div>  </div>	3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	地域での交通安全指導の実施等による交通事故の削減。
	3.7 2030 年までに、家族計画、情報・教育および性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。	地域住民の保健サービス等へのアクセスを改善するための計画を策定し、地域の健康と福祉の改善を実現する。
	3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。	産業型・都市生活型公害対策、化学物質の管理、循環型社会への対応、地球温暖化防止への取り組みを強化し、安全な住環境を維持・継続する。
	3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性および非感染性疾患のワクチンおよび医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定) および公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品およびワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護および、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである	都市域の緑地や自然地など、公衆衛生の要素であるヒトの精神的健康、身体的健康、社会的結束を強化するための地域レベルでの取り組みを強化し、地域社会、国など社会一般の人々の健康を保持、増進させる。


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4.1 2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする。</p>	<p>効果的な学習成果の実現を目指し、義務教育の質を向上させ、全ての子供たちの基礎学力を育成するための取組を推進する（遠隔教育の推進、IT・プログラミング教育の拡充等）。</p>
	<p>4.2 2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケアおよび就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p>	<p>保育所・幼稚園等の組織マネジメント力の強化、保育者の資質・指導力の向上、保護者の子育て力の向上など、どこにいても質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進める。</p>
	<p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育および大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p>	<p>家庭の経済状況から生じる教育格差を是正するための奨学金制度の拡充、IT機器等の活用等を通じた教育の機会均等を実現するための取組の実施。 義務教育を完了後、高等教育または技術教育・専門教育を受けるにあたり地域における修学・就学につながるようなプログラムを充実化する。</p>

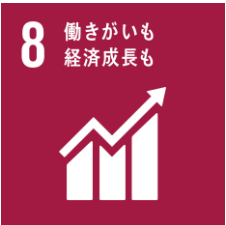
ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
<div data-bbox="165 647 398 884" style="background-color: #c00000; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>4</b> 質の高い教育を みんなに</p>  </div>	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>	<p>地域における創業支援(新規及び第二世代)、地域における職業教育、訓練等の充実、地域での就業に向けたきっかけ/機会の提供、リカレント教育、インターンの機会拡大等を通じて、技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
	<p>2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民および脆弱な立場にある子供等、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p>	<p>家庭の経済状況から生じる教育格差の是正(若者・非正規雇用対策・失業対策を通じた経済的安定)を進めるとともに、地域の民間教育事業者との連携等を通じた教育へのアクセス拡大を促進する。</p>
	<p>2030 年までに、持続可能な開発のための教育および持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和および非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識および技能を習得できるようにする。</p>	<p>初等中等教育における持続可能な開発のための教育(ESD)を促進し、「持続可能な社会の創り手」の育成を進める。 初等・中等教育から ESD を進めることで環境問題、貧困、貿易など国際的に重要な問題に関する知識を持つ国際人材としての基礎能力の構築を進める。</p>

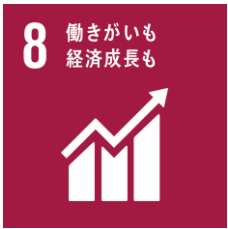
ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	地域に住む全ての人々の機会均等を実現するためにジェンダー平等に関する啓もう活動や地域の働き方改革などを通じた男女の平等な就労環境と子育て参画の実現等の取組を促進する。
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。	女性、女兒に対する暴力等に対する相談窓口の拡充、女性に対する暴力をなくす運動を実施し、女性・女兒に対する暴力を撲滅する。
	5.4 公共サービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。	女性が活躍しやすい職場環境の整備、性別に関係なく働きがいのある環境の整備、共働き世帯における男女の家庭参加を促す働き方改革の推進、優しい職場環境の実現、在宅勤務等を含めた柔軟な働き方の実現に向けた取り組みを強化する。
	5. b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	地方における女性起業家育成、事業支援、ICTをはじめとする先端技術を活用した女性の就業支援、子育て後の女性の再就職支援、フレキシブルワークによる雇用継続とワークライフバランスの確保等を通じて女性の能力強化を促進する。

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。</p>	<p>家庭・産業・農業で使用する水利用の効率化（節水の広報、農業用水の計画的な利用等）</p>
	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>	<p>地方（特に自然観光が発達している地方）において山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>





ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p>	<p>地域内エネルギーのレジリエンス強化、老朽インフラ更新及びエネルギー効率化(節電、省エネ製品導入等)の取組を進め、エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p>
	<p>7.2 2030年までに、世界全体のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>	<p>地域事業者による再生可能エネルギー関連事業、製品開発、新規事業創出等を促進し、地域における再生可能エネルギーの普及促進、再生可能エネルギー導入促進等を通じて再生可能エネルギーの割合を拡大させる。</p>
	<p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>	<p>域内でのエネルギー効率改善に向け、老朽化しエネルギー効率の悪い工場・家計等の設備改善、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等による建築物における一次エネルギー消費量削減(ZEB(net Zero Energy Building)、ZEH(net Zero Energy House))推進する。</p>
	<p>7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p>	<p>地方における再生可能エネルギー、エネルギー効率および先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術等のクリーンエネルギーの研究及び技術の革新化また、関連産業の投資促進をすると同時に、そのノウハウを海外に積極的に輸出・共有する。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。</p> <p>8.1 特に後発開発途上国は少なくとも年率 7%の成長率を保つ。</p>	<p>地域総生産を構成する 4 要素の域内動向を理解し、地域総生産の成長に繋がる施策を実施し(例:人口減の中で県内総生産への貢献度の高い業種の特定、成長策の検討等) 成長率を持続させる。</p>
	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>	<p>地域内での産業振興や産学官連携によるイノベーションの創出、高付加価値産業の育成、事業の転換支援等を促進し、地域内総生産の向上を実現する・</p> <p>情報通信技術(IT)を有効活用し、地域産業の活性化および新産業の創出を実現すべく、公共無線 LAN、高速モバイルを含む通信・放送環境を整備し、地域データセンターを含む ICT インフラを整備して、テレワーク、クラウドサービス、シェアリングエコノミー等を推進する。</p>
	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>	<p>地方公共団体と地域金融機関との連携における地域事業者の融資関連商品・サービスおよび国の交付金(地方創生推進交付金等)へのアクセス改善や関係省庁、地元地方公共団体、商工団体による支援の積極化を通じて地域経済を率引する事業を成長させ、雇用創出や企業を支援する。</p>





ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。</p>	<p>「環境と経済成長の両立」を図るための施策の検討とともに、「環境によって経済成長を達成する」という発想の下で、域内事業者による環境関連事業の実施等を通じた経済成長と環境保全の両立を目指す。</p>
	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する</p>	<p>ディーセントワークの実現、平等な就業機会の実現、正規採用の拡大、若者、女性、障がい者、高齢者、外国人の雇用促進等を通じ、地域に住む全ての人々が働きがいのある労働に従事することを目指す。</p>
	<p>8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p>	<p>地域事業者でのインターン等の機会の拡大、就業訓練等の支援拡充、若者の労働市場へのアクセスを改善し、就労、就学および職業訓練のいずれも行っていない若者割合を減少させる。 更に外国人若者の就業・職業訓練機会の増大のために外国人留学生の受け入れ推進やJETプログラム、国際交流員参加者増大を目指す。</p>
	<p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>	<p>地域資源を通じた雇用創出を実現する。 日本の歴史的・文化的資源を保護し、国内外の観光客の増加を目指し、DMOを核とする観光地域づくり及びスポーツツーリズム、アニメツーリズム等を通じた訪日プロモーションを実施する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
<div data-bbox="170 647 394 874" style="background-color: #f96; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin-right: 5px;">9</div> <div style="font-size: 10px; line-height: 1;">産業と技術革新の 基盤をつくろう</div> <div style="margin-left: 10px;">  </div> </div>	<p>9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p>	<p>市町村における土木部門の職員数の減少が進む中で、予防保全の考え方によるインフラメンテナンスの実施を基本としつつ、データ活用型インフラメンテナンスの実施等、新たな技術を活用し、地域に必要とされるインフラ建設及び維持を実現する。</p> <p>経済発展と人間の福祉を支援するために、飲食、宿泊、観光、スポーツ施設への安価で公平なアクセスを目的とした効率的な整備運営を実現する。</p>
	<p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>	<p>産業を担う人材の育成や起業支援のために、これまで継承されてきた技能・知識、産業構造に即した自治体の産業育成計画や基盤整備の成果の蓄積、教育機関との協力等、既存の資源を活用しつつ、先端技術製品の導入等、労働生産性を高める取り組みを通じて産業セクターのGDP成長を促進、実現するべく、安価な資金貸付、収益化まで息の長いプロジェクトへの融資の供給等金融へのアクセスを拡大する。</p> <p>また、産業セクターにおける地域の雇用機会を増加させるために、企業の本拠地移転、地域雇用機会の増大、地域インターンシップの推進等を行い、地方移住に伴う支援を積極的に行う。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
<div data-bbox="170 644 394 868" style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>  </div>	<p>9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付等の金融サービスやバリューチェーンおよび市場への統合へのアクセスを拡大する。</p>	<p>中小企業の国内外双方での販路拡大、中小企業の国内外事業に対するリスクマネーの供給等を図るとともに、中小企業が海外市場にアクセスする際のハードルを引き下げ、外需を取り込むための機会を拡大する。</p>
	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>	<p>グリーン購入等の環境に配慮した持続可能な生産プロセスの拡充、資源エネルギー利用効率の向上に資する技術の開発、環境に配慮した製品の購入、環境に配慮した製品の開発、関連事業創出等日本の技術開発の強みを活用し、産業の持続可能性を向上させる。</p>
	<p>9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させる等、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p>	<p>産学官連携を通じた地方の産業セクターにおけるイノベーション創出、科学技術振興を目的とし、研究開発従事者数および官民研究開発の支出を拡大する。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する。</p>	<p>バリアフリーな施設、交通機関の拡大等を含む老若男女問わず子供から大人まで全員が活躍できる社会の実現に向けた施策の実施を通じてすべての人々の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する。</p>
	<p>10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。</p>	<p>平等な社会保障、福祉等のソーシャルセーフティネットの構築促進、地域の横のつながりを強化するための取組の実施を通じて平等の拡大を実現する。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p>	<p>空き家問題の解決、安全で快適な住環境の実現、質の高い基礎インフラの実現、IT化等による公共サービスの拡大、購入、賃貸しやすい公正な価格の住居の提供等を通じて地域に住む全ての人々が安全に暮らせる環境を構築する。</p>
	<p>11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p>	<p>高齢者、女性、子供が利用しやすい公共交通機関の拡充、高齢者に配慮した経済的、肉体的に負担の少ない輸送システムの実現、事業者による革新的な輸送システムの研究開発、導入等 2030年までに持続可能な輸送システムへのアクセスを実現する。</p>
	<p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>	<p>地方公共団体ごとに持続可能な生活環境、居住環境の構築を進め、地域住民が住みやすい環境の整備・管理体制を構築する。</p>
	<p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p>	<p>日本の世界文化遺産、日本の伝統芸能や歴史的文化財、森、里、川、海を含む地域自然資源の保護・保全を強化する。</p>
	<p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p>	<p>災害に強いまちづくりの促進、災害時に高齢者や女性、子供を守るための地域レベルでの取組の促進(例:域内連携ネットワークの構築等)、事業者による防災対策関連製品の開発、販売等を通じ、災害に強い環境を整備し、災害による損害を削減する。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>2030 年までに、大気の状態および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>	<p>地域事業者・家計等で大気汚染防止や資源循環等に取り組み、環境負荷を削減する。</p>
	<p>2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>	<p>老若男女問わず移動やアクセスがしやすいまちづくり促進、年代問わず人と触れ合うことができる社会インフラの実現、地域社会におけるつながりの場の設定等、地域住民が集まりやすいスペースを確保する。</p>
	<p>11. a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部および農村部間の良好なつながりを支援する。</p>	<p>市街地と郊外との連結を実現する交通網、移動手段等の確保、郊外居住者への公平な社会サービスの提供実現、IT 技術等による情報格差の是正、事業者による郊外居住者へのサービス提供等を通じ、市街地と郊外との一体感を強化する。</p>
	<p>11. b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>	<p>災害リスク管理体制の構築、市街地、郊外問わず、居住地における災害対策、災害時に備えた取り組みの強化、地域での防災計画の策定、防災対策関連製品の開発、販売等を通じ、地域レベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>





ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。</p>	<p>地域での持続可能な消費と生産の促進</p>
	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。</p>	<p>地域レベルでの天然資源の持続可能な管理および効率的な利用方法を検討し、2030 年までに運用を開始する。</p>
	<p>12.3 2030 年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失等の生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p>	<p>地域事業者による食品ロス削減に製品・サービス開発、生産・サプライチェーン全体での責任ある生産・消費に関する取り組み強化等を通じて食料廃棄を削減する。</p>
	<p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>	<p>地域事業者による化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>
	<p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	<p>国際的な政策議論の潮流、取組等を参考に、各地方公共団体で2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
	<p>12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p>	<p>環境等を配慮した生活、生産活動の促進、2 拠点生活の実現等地域を超えた人の頻繁な移動による新たな事業機会の創出等を通じて持続可能なライフスタイルを促進する。</p>


ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
<div data-bbox="168 619 396 842" style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 10px;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">13</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">気候変動に 具体的な対策を</p>  </div>	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>	<p>地域内での防災、自然災害へのコミュニティとしての連携、対応の強化、地域で気候変動や自然災害に対応するための施策の検討（事業者による新たな製品開発等）等を通じ、各地方公共団体レベルで気候関連災害や自然災害に対する強靱性および適応の能力強化に貢献する。</p>
	<p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p>	<p>地方公共団体ごとに地域における気候変動対策に関する計画等の策定を検討する。</p>
	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	<p>地域レベルでの気候変動の緩和、適応、影響軽減および早期警戒に関する教育と啓発の充実化、早期警戒のための技術開発、災害への対応体制の構築をすると同時に人的能力および制度機能を向上させる。</p> <p>また、こうしたノウハウを日本の地方から積極的に海外輸出・共有する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>	<p>地域において、海洋ごみや海水の富栄養化、陸上活動による海洋汚染に関する情報発信を通じた啓蒙活動の実施及び行動を検討し、海洋汚染を防止、削減に貢献することで、漁業の持続性を維持する。</p>
	<p>2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などに持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。</p>	<p>地域において、地域海洋資源の持続的な利用に向けた取組の促進、地域の海洋沿岸の生態系の維持・管理に関する取り組み支援、海洋資源の保護と漁獲量拡大を両立させる取組の検討を通じて健全で生産的な海洋を実現するための生態系の回復のための取組に貢献する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>15.1 2020年までに国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p>	<p>環境、生態保護に関する取組の促進、生態系保護に資する技術開発の促進等を通じ、森林、湿地、山地および乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系およびそれらのサービス(農業・林業)の保全、回復および持続可能な利用を確保する。</p>
	<p>15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林および再植林を大幅に増加させる。</p>	<p>植林等の森林保護に関する取り組み促進、森林減少に資する技術、製品等の開発、地域レベルでの持続可能な森林管理手法の検討等を通じ、森林減少を阻止し、劣化した森林の回復、新規植林および再植林を増加させるとともに、それにかかわる事業(農業・林業等)を支援する。</p>
	<p>15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつおよび洪水の影響を受けた土地等の劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。</p>	<p>JICA、外務省等と連携し、地域事業者の製品・技術等を活用し、国内外における砂漠化、干ばつ、劣化した土地と土壌の回復に貢献し、農業・林業における生産性を維持する。</p>
	<p>15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。</p>	<p>山地生態系の能力を強化するため、ビオトープ整備等、生物多様性を含む山地生態系の保全に繋がる施策を実施する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。</p>	<p>絶滅危惧種の保護、絶滅防止に向けた地域レベルでの取り組み、対策を検討し、実施する。</p>
	<p>15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、更に優先種の駆除または根絶を行う。</p>	<p>国と連携し、外来種の侵入防止策の検討や地域の生態系の破壊を防止、改善するための施策の検討、実施を通じて外来種の侵入防止等に貢献することで日本の農林水産業を守る。</p>
	<p>15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。</p>	<p>政府レベルでの生態系と生物多様性に関する計画の実施に貢献するための地方公共団体レベルでの計画の策定、実施する。</p>
	<p>15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。</p>	<p>地域の森林資源活用、保護に向けた取り組み、資金動員の実現、環境格付け融資、森林ファンド等の拡充を通じ、民間レベルでの持続可能な森林経営のための資金の調達を実現する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力および暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p>	<p>地方行政機関内での相談窓口、ホットラインの設置、民間事業者との連携、地域社会による監視等を通じて、あらゆる形態の暴力及び暴力による死亡率を大幅に減少させるための取組を実施する。</p>
	<p>16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>	<p>地方行政機関内での相談窓口、ホットラインの設置、民間事業者との連携、地域社会による監視等を通じて、子供に対する虐待を含む、あらゆる形態の暴力を撲滅する。</p>
	<p>16.3 国家および国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。</p>	<p>地方行政機関内での相談窓口、ホットラインの設置、民間事業者との連携等を通じて、地域内のあらゆる人々へ司法への平等なアクセスを実現する。</p>
	<p>16.4 2030年までに、違法な資金および武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復および返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p>	<p>国際的な違法資金の流れ等に関する情報発信を通じた啓蒙活動の実施、暴力団排除条例の強化等を通じた組織犯罪の撲滅に向けた取組の強化を通じて、違法な資金および武器の取引の減少、犯罪組織の根絶に貢献する。</p>
	<p>16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型および代表的な意思決定を確保する。</p>	<p>地域の意思決定において、地域に住む人々の参加を促し、より内包的かつ地域住民の意見をより反映させた意思決定を実現する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基  17.17 にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシ  ップを奨励・推進する。</p>	<p>SDGs への取り組み促進に向けた地方公共団体、地域金融機関、市  民等の社会の全てのステークホルダー間でのパートナーシップの実  現、地方公共団体での SDGs に関する認知度向上、SDGs 目標達成に  向けた地域レベルでの取り組み促進を通じて効果的な公的、官民、  市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

地方創生 SDGs 取組達成度評価項目・・・地方創生 SDGs に向けた取組を一層推進するに当たっての項目（ターゲット）を例示したもの  
（地方創生 SDGs 金融調査・研究会（事務局：内閣府地方創生推進事務局）作成）